

# 特集「地域づくり協議会」

田根地区・地域づくり協議会の地域課題解決に向けた取り組み

地域づくり協議会が9月をもって市内全24地域に設立されました。今後、市全域において、地域の課題解決に向けて、特色ある取り組みが期待されます。

今月の特集では、前半は、地域づくり協議会に期待できることや協議会への支援制度を紹介し、後半は、市内で最初に協議会を設立した田根地区・地域づくり協議会の地域課題解決に向けたユニークな取り組みを紹介します。

○地域づくり協議会とは？  
 連合自治会区域、公民館区域や小・中学校区域など地域の実情に応じた範囲で、その地域で活動する様々な団体と連携・協力し、地域の課題解決、地域特性を活かしたまちづくり活動などを住民が主体となって自主的かつ継続的に行う組織です。

○地域づくり協議会にできることは？

- (1) 地域資源を活用するなど、地域住民自らの手による特色ある地域づくりができます。
- (2) これまでの自治会や集落の枠を少し拡張した「地域」単位で取り組むことによって、効率的で拡充した活動ができます。
- (3) 地域づくり協議会を中心として、自治会を含めたさまざまな団体や個人との連携、協力により、活動に相乗効果を生むことができます。
- (4) 多様化、高度化する市民ニーズに、行政のみで対応していくことは困難であり、地域の力がますます重要になってきます。地域と行政が役割分担し、課題解決に向けて協働で取り組むことで、効果的な取り組みができます。
- (5) 一般的に役員や構成員が一定期間変わらないため、地域の課題に中期的・長期的にかつ専門的に取り組むことができ、持続可能な地域づくりができます。

市内の地域づくり協議会一覧

	地域づくり協議会
長浜地域	南郷里、西黒田、長浜、六荘、神田、北郷里、神照
浅井地域	田根、七尾、下草野、湯田、上草野
びわ地域	びわ
虎姫地域	虎姫
湖北地域	速水、朝日、小谷
高月地域	高月
木之本地域	高時、杉野、伊香具、木之本
余呉地域	余呉
西浅井地域	西浅井

## 地域づくり協議会を応援しています！

### 【地域支援職員制度】

地域づくり協議会から要請があった場合、市職員が協議会の事務手続きや企画・立案に対する助言や協力を行い、市と協議会の連携を図ります。地域支援職員の主な役割は以下のとおりです。

- 協議会の事業の企画支援
- 協議会が要請する支援内容についての助言や情報提供
- 市関係課やその他の関係団体との連絡調整
- 協議会の事業（イベント活動等）への裏方としての参加 など

### 【地域づくり交付金制度】

- 計画策定支援：10万円（1回限り）
- 地域づくり活動支援：35万円/年+@200円×世帯数
- 地域づくり提案事業：事業費の10分の8（予算の範囲内、審査あり）
- 事務局人件費支援：上限67万2千円/年（予算の範囲内）